

## 島田市デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の策定方針について

### 1 島田市の方針

島田市においては、これまで、平成 27 年 10 月に第 1 期、令和元年度に第 2 期の「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な施策や事業を展開し、「まち・ひと・しごと創生」を一体的に推進してきました。

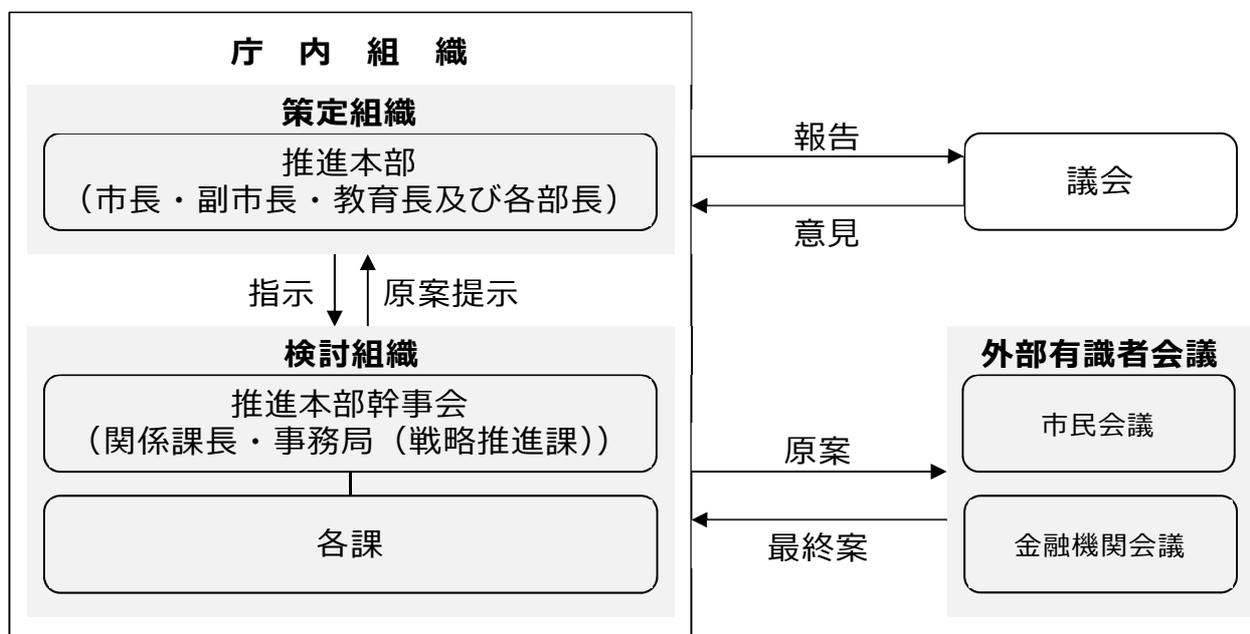
今回策定されたデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し、島田市が抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを設定し、第 2 期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略から島田市デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）へ改訂します。

### 2 策定体制

これまで総合戦略の策定は、「島田市まち・ひと・しごと創生推進本部の設置について」（平成 26 年 10 月 1 日 市長設置）及び「島田市まち・ひと・しごと創生市民会議設置要綱」（平成 27 年 4 月 10 日設置）、島田市まち・ひと・しごと創生金融機関会議設置要綱」（平成 27 年 6 月 23 日設置）の規定に基づき、庁内会議や産官学金労言の幅広い分野からの市民、有識者の参画による会議等において検討を行ってきました。

令和 5 年度もこれまでと同様の体制による会議等において検討を行っていきます。なお、会議等の名称は、変更も含めて今後検討していきます。

#### <体制図>



### 3 策定スケジュール

令和 6 年 3 月の策定完了、公表に向け、策定作業を進めていきます。

詳細は、資料 6 の「島田市デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）改訂スケジュール」のとおりです。